

(様式 1-3)

福島県（川俣町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年5月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	4	事業名	原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業 (西部産業団地)	事業番号	(6)-46-2
交付団体	川俣町		事業実施主体(直接/間接)	川俣町(直接)	
総交付対象事業費	(1,689,502) 1,756,809(千円)		全体事業費	(1,689,502) 1,756,809(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
川俣町民が継続して定住できるまちへ復興するためには、町内の既存産業のさらなる発展や新規産業の積極的な誘致により雇用機会の創出を図り、避難指示により就業機会を失った山木屋地区住民をはじめとして、町外へ避難した住民の町内へ、そして、山木屋地区への帰還を促進しなければならない。 このことから、町内に若い人たちが暮らし、次世代に引き継げる持続可能な活力ある経済社会を構築することにより、山木屋地区を含む川俣町全体の復興を加速することが目標である。					
事業概要					
地域産業の育成と新たな企業進出を受け入れる基盤を整備するため、西部産業団地を造成する。 【川俣町復興計画(第2次)P34】 (2) 商工業の振興 既存の産業をさらに発展させるとともに、町の中心市街地活性化、新規産業の積極的な誘致による雇用の確保など、豊かで活力ある町へと復興を果たすための事業を行います。 ＜重点事業＞ ◎工業団地への企業誘致 新たな産業、雇用創出のため、企業誘致を強力に推進します。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成30年度＞ 西部産業団地へ進出を希望する企業のニーズ(小規模)に柔軟に対応するため、区画分割を想定した道路延伸を行い、団地内の整備を完了する。 あわせて、区画分割した工場敷地内の排水を確保するための排水路を整備する。 また、震災後、鶴沢地区においても鳥獣被害が増加しているが、西部産業団地内においても造成後にイノシシの出現が相次いでいることから、進出企業の従業員や来客者の安全確保、敷地保護の観点から、工場敷地内へのイノシシ等の侵入防止を目的とするフェンスの設置を行う。 測量設計費(道路(側溝)・排水路・フェンス) 本工事費(道路(側溝)・排水路・フェンス) 登記費(分筆・地目変更) 測量設計費(水道) 本工事費(水道) 【参 考】 ＜平成26年度＞ 開発行為手続きとあわせて実施設計を行い、造成準備工事に着手し、完了する。					

(事業費) 工事費設計単価更正費 水道調査測量設計費 造成準備工事費 <平成 27 年度> 造成工事に着手し、完了する。 造成工事費 水道整備費 分筆・合筆費（字毎の分筆・合筆登記） 工事費増分（外周フェンス） <平成 28 年度> 造成地の分筆・合筆登記を行い、敷地内の字地番を整理し、企業誘致活動を推進する。 分筆・合筆費（字界変更及び合筆登記） 企業誘致活動費	
地域の帰還環境整備との関係	
避難指示解除後も若い人たちが暮らし、次世代に引き継げる持続可能で活力ある経済社会を構築するため、地域産業の育成と新たな企業進出を受け入れる基盤整備の措置を講じる。 西部産業団地は、平成 23 年 12 月、企業誘致による雇用確保をめざすための県内復興工業団地の一つに指定されており、町内外の雇用の受け皿として、早期の整備が必要である。	
関連する事業の概要	
ふくしま産業復興投資促進特区制度による優遇措置（法人税、固定資産税等の課税の特例）と連携し、新規雇用創出を支援する。	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	